

## 第 30 回近畿臨床工学会 一般演題抄録のについて

第 30 回近畿臨床工学会では、一般演題に登録された抄録を和歌山県臨床工学技士会 査読委員会にて発表者の関連情報（氏名、所属施設、共同演者）を秘匿とし下記審査項目に基づき採択審査を行います。受理された演題は一般演題の当該セッションにて発表いただきます。尚、審査の結果、抄録の修正が必要と判断された場合は、修正すべき内容を付して返信いたします。修正を依頼した抄録に関しましては、期日内に修正し再提出ください。期日を超過した場合は不受理とさせていただきます。

～一般演題抄査読項目～

① 抄録登録要項が遵守されている

- ・ 筆頭演者、共同演者、所属施設情報記載
- ・ 最大共同著者数は 20 名まで（筆頭演者含む）
- ・ 最大所属施設数は 20 施設まで
- ・ 演題名は全角 50 文字以内（半角 100 文字以内）
- ・ 抄録本文は 800 文字以内
- ・ 英字及び数字はスペースを含め半角入力
- ・ 臨床工学技士の略称を用いる場合は CE の文言を使用

② 誤字、脱字はないか

③ タイトルは適切か（発表内容を適切に表現しているか）

④ “テーマ”、“はじめに”、“目的”、“方法”、“結果”、“考察”、“まとめ”、“結語”の基本要件を満たした文章構築であるか

⑤ “テーマ”、“はじめに”、“目的”は具体的かつおおよその内容がイメージできる内容であるか

⑥ “方法”は研究目的を達成するにあたり妥当であり、目的に基づいて丁寧に記載されているか

⑦ “結果”は研目的に沿った結果が得られており、結果のみを述べられているか

⑧ “考察”は得られた結果に基づいた解釈が行われており、自身の経験則に偏らず、ある程度の先行研究を知り、自身の内容と比較し自身の考えや展望を述べられているか

⑨ “まとめ”は簡潔に全体のまとめとして述べられているか

2024 年 5 月 8 日

第 30 回 近畿臨床工学会 一般演題査読委員会